

いたみマネージャー認定 (PAM資格認定)のご案内



痛み診療における「いたみマネージャー」

- 「いたみ」を訴える患者さんは「どこの科を受診したらいいのだろう」とか「この痛みに対してどうしたらいいのか」など悩みや不安を抱えてこられた場合も少なくありません。
- 「いろいろ病院を受診しているけど治らない」場合や「家族や職場」など心理社会的要因が強く関与して複雑な場合もあります。しかしこの状況を担当医師に十分に伝えられないことも多いです。
- また医師の説明(病態や治療方針)が理解できず、治療に対する不安や不満の原因になることもあります。
- いたみマネージャーは最新の「いたみ診療」の知識に基づき患者さんと医師の間で十分なコミュニケーションをとり、患者さんの疑問や悩みを医師に伝え、患者さんから要望があれば病態・治療方針を分かりやすく説明する役割を果たすことを目指しています。

痛み診療における「いたみマネージャー」



いたみ診療に関する
教育 (研修・e-Learning)



いたみ診療に関する
ネットワーク構築

医師

いたみマネージャー

患者・家族



情報提供



質問・共感



(コミュニケーション)



治療方針共有



診断・治療



「痛みに対し
てどうしていい
か分からない」

対面・リモート

「通院したいけど、できない・したくない」

いたみマネージャーになりませんか？

1. 日本いたみ財団のHP上に記載された医療に関する国家資格あるいは都道府県認定の資格をお持ちの方は以下の手順を進めればなることができます。
2. まず日本いたみ財団の会員になる手続きをしてください。会員に登録された後に財団のHP上の「会員専用ページ」にログインしてください。
3. いたみ財団が開催するいたみ財団ベーシック研修会のセミナーを受けて「いたみ診療」の基本を勉強して頂きます。すでに厚労省慢性疼痛診療システム普及・人材養成モデル事業「慢性疼痛診療研修会」を受講された方はベーシックセミナーの受講は必要ありません。
4. 会員専用ページに「いたみマネージャー」のWebサイト試験へのリンクがありますのでクリックして移動してください。説明に準じて試験を受けてください。試験はいつでも何度でも受験することができます。
5. 上記3の研修会の受講を修了され、上記4の試験を受験し合格された方は「いたみマネージャー」の財団の認定委員会で書類審査を受けていただきます。認定申請手続きをお願いします。
6. 認定委員会の審査で認められれば(書類審査合格)、「いたみマネージャー」の認定証を発行し申請された方の住所へ郵送いたします。

いたみマネージャーになるための手順

1. 日本いたみ財団の**会員登録**を行う。



会員登録が済んだら

2. いたみ財団が開催する**いたみ財団ベーシック研修会のセミナー**を受講する。
(厚労省慢性疼痛診療システム普及・人材養成モデル事業「慢性疼痛診療研修会」を既に受講された方はベーシックセミナーの受講は必要ありません)



研修会の受講が済んだら

3. 会員登録後、会員専用ページにログインし「**いたみマネージャーWeb試験サイト**」をクリック。
Webサイトの試験の説明に従い、いたみマネージャー認定のための受験をしてください。



Web試験に合格したら

4. 財団HPより**認定審査に必要な書類作成・手続き**を行ってください。
①申請書類の作成(認定申請フォームより) ②所属長等からの推薦書
③Webサイト試験合格証書 ④認定審査料:3,000円のお支払い



申請書類一式を日本いたみ財団へ送付したら

5. 日本いたみ財団の認定委員会で上記**書類の審査**が行われます。



認定委員会の審査で合格したら

6. 指定されたご住所へ「いたみマネージャー」の**認定証**を郵送します。

いたみマネージャーの更新

- 「いたみマネージャー」は自動車の運転免許と同様に免許取得後**5年間**で更新する必要があります。
- いたみ診療に関連する知識は常に新しい情報が加わります。また今まで学んだことが訂正されることもあります。そのため「いたみマネージャー」は常に**研修会で学修**して知識を新たにすることを患者さん・家族に求められています。
- また**資格取得後も継続的に「いたみ診療」に関わっている必要**があります。その現状を財団が確認するため「**学会発表や論文**」、あるいは日々の診療における「**活動報告**」等の提示・提出をお願いすることになります。
上記は資格の更新のために必要となりますので更新条件を御確認ください。

(1)更新期間:**5年間**

(2)更新条件:**30単位**

① 日本いたみ財団が主催する教育研修会**(最大15単位まで)**

ベーシックコース:**5単位** アドバンスコース:**10単位**

② 種々の学会主催の教育研修講演会

日本いたみ財団が認定する教育研修講演:**5単位**(1参加証明につき1単位, **最大5単位まで**)

③ 日本痛み財団が認定する**疼痛関連学会**参加:**10単位**(1学会参加につき2単位, **最大10単位まで**)

④ **活動報告書**:**5単位**/年

⑤ 症例報告・**学会発表**など:**5単位**(1発表につき5単位, **最大5単位まで**)

⑥ 論文:**10単位**(1論文につき5単位, **最大10単位まで**)

⑦ **教育活動**:**5単位**(1活動につき1単位, **最大5単位まで**)